
記者資料提供（令和元年9月27日）

地方独立行政法人神戸市民病院機構

神戸市立西神戸医療センター事務局総務課 奥田、栂山 TEL：078-993-3706

医薬品窃盗事案に関する株式会社ケーエスケーとの和解について

神戸市立西神戸医療センターにおける下記の医薬品窃盗事案について、このたび株式会社ケーエスケーより和解及び損害賠償の申し出があり、和解契約を締結することといたしましたので、公表いたします。

1. 事案の概要

(1) 不正行為期間 平成23年4月～平成26年9月

(2) 損害見込額 14,245千円

(3) 不正方法

株式会社ケーエスケーの元社員が、医薬品の納入時や在庫チェックと称して当院薬剤室の薬品棚から医薬品を窃盗。医薬品現金仕入業者へ売却し、同業者から口座振込させることにより、売上金を着服していた。

(4) その他

事案発覚後、平成31年4月26日に兵庫県警察本部へ告訴状を提出。現在、警察による捜査中。

2. 和解について

株式会社ケーエスケーより、上記損害見込額に、遅延損害金や本件に係る当院の対応費用を加えた、損害賠償金19,197千円を受け取り、和解する。

なお、警察による捜査が継続していることから、捜査が終了した段階で新たな損害が判明した場合は、別途協議を行う。

(参考) 再発防止策

当該事案について、当院の管理体制が不十分であったことを重く受け止めており、下記の再発防止策を講じている。

(1) 薬剤室への部外者の立入禁止

- ・ 病院職員による薬剤室の薬品棚への納入徹底
- ・ 部外者立入禁止サインの設置、防犯ドアチャイムの設置
- ・ 薬剤室前の防犯カメラ増設

(2) 在庫管理の徹底

- ・ 棚卸回数増（年2回→月1回）
- ・ 薬剤師事務補助スタッフの増強
- ・ 新たな薬剤管理システムの導入準備
- ・ 医薬品だけでなく診療材料についても管理体制を強化

(3) 職員全体及び事業者への事案の周知徹底と今後の注意喚起